

わくわく橘っ子



人権教育便り
NO. 1
令和6年4月

～家庭人権学習の日～

阿南市では、毎月第一日曜日を「家庭人権学習の日」とし、人権に関することをおうちで話題にさせていただくことを啓発しています。このお便りをきっかけに、親子でお話の機会をもっていたいただけたらと思います。

「人権・いじめ防止委員会」って？

橘小学校の委員会活動の一つとして、「人権・いじめ防止委員会」があります。5年生、6年生の委員会の児童自ら、様々な活動を行い、人権の大切さやいじめ防止について学校全体に呼びかけています。常時活動の内容をお知らせします。

～気持ちのよいあいさつで1日のスタート！（あいさつ運動）～



あいさつは、ほんの一瞬で「あなたの存在を知ってるよ。認めてるよ。あなたのこと、大切に思ってるよ。」というサインを相手におくることができる素敵な言葉です。そこで、火・木曜日の朝、人権・いじめ防止委員会のメンバーが児童玄関前に立ち、登校する子どもたちに、「おはようございます！」とさわやかにあいさつをしています。子どもたちの元気な「おはよう。」が響き渡り、みんなが笑顔で気持ちよく一日をスタートしています。



～笑顔いっぱい学校に～ （相手を思いやる言葉ってどんな言葉？）

「ふわふわことば」と「ぎざぎざことば」

相手を思いやる、相手も自分も優しい気持ちになれる言葉を「ふわふわことば」として、廊下に掲示し、全校児童に「こんな言葉で友達とコミュニケーションしよう。」と呼びかけています。

反対に相手の容姿について言う、相手を不快にさせる、傷付ける言葉は、「ぎざぎざことば」として、言わないように呼びかけています。

自分は何気なくつぶやいても、相手が嫌だと思ったらそれは「ぎざぎざことば」として、いじめになるんだ、いじめは許さないという心のアンテナをいつも張っている人権意識の高い橘っ子であるために、これからも人権・いじめ防止委員会は活動していきます。

